

地域の会前回定例会以降の動き

令和元年10月2日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

9月10日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・発電所構内におけるユニック車からの軽油漏えいの発生（8月23日）及び協力企業倉庫内での在庫確認時のけが人の発生（8月26日）について概要説明を受け、現地の状況を確認しました。

2 技術委員会の委員による柏崎刈羽原子力発電所の現地視察

9月6日、技術委員会の委員が、東京電力HD（株）から福島原発事故を受けて新たに整備した安全対策設備について概要説明を受け、現地視察を行いました。

（視察概要は添付資料参照）

○詳細は下記ホームページアドレスに掲載

[https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/190906kkshisatsu.ht](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/190906kkshisatsu.html)

ml

3 その他

9月7日：報道発表 [本日00時31分頃に発生した地震により柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません]

9月26日：報道発表 [東京電力が県に伝送している放射線監視データと実際の測定データを照合し、一致していることを確認しました。]

令和元年9月7日
0時50分
原子力安全対策課

**本日00時31分頃に発生した地震により
柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません**

本日00時31分頃に発生した地震（県内最大震度3）により、柏崎市で震度1が観測されましたが、柏崎刈羽原子力発電所において、現在、異常は確認されていません。
柏崎刈羽原子力発電所は、現在、全号機とも定期点検により停止中です。

また、県が実施している放射線モニタリングでも、異常な値は検出されていません。
発電所周辺の県放射線モニタリングの状況はこちらからご覧いただけます。

<http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全広報監 伊藤
(直通) 025-282-1693

「地域の会」委員質問への回答

〈宮崎委員〉

UPZの避難行動（全面緊急事態＋防護措置基準適用時）について

県の回答で、全面緊急事態＋防護措置基準適用時、UPZに避難命令が出たにもかかわらず、降雪等の関係で避難行動中の二次被害を防止するため屋内退避に切り替える指示は国の原子力災害対策本部長の総理大臣が行うことと分かりました。

質問 1、避難道路の降雪状態を誰が調査するのですか。

県の回答には、緊急時モニタリング等の結果により国の対策本部が指示するとありますが、モニタリングは県が行うことになっていますから、国が行うとは思えません。又、県が行うモニタリングは住民が避難する道路すべてで行われていませんから、それ以上に、綿密で正確な情報が必要になります。想像では市や村が行うものと思われませんが、実際は誰≪自治体の部署とか機関、町内会、業者など委託先等≫が降雪状態等を調査するのですか。

回 答

御質問の趣旨を「全面緊急事態後に原発施設外へ放射性物質が放出され、UPZにおいて避難等の防護措置を実施する状況下で降雪状態の調査を誰が行うか」として回答します。

放射性物質放出後のUPZ内については、必要に応じて、国の原子力災害対策本部が自衛隊等の実動部隊に対応を依頼することになります。

なお、緊急時モニタリングは、施設敷地緊急事態の段階で、県は、国が設置する緊急時モニタリングセンターに参画し、国の統括の下で各構成機関と連携して実施します。

質問 2、二次被害の恐れを誰が判断するのですか。

県の回答では、モニタリング結果により、国の対策本部が判断するような書き方でしたが、国が調査結果を見て適切な判断が出来るとは思えません。それとも、市村が調査結果を集め、市村の対策本部が判断して、国に報告して、指示を出してもらうのですか。

回 答

国の原子力災害対策本部には、国、県、市町村及び防災関係機関等から避難道路の降雪状況、建物の被害状況や、緊急時モニタリングの結果等の情報が集約され、各機関の現場からの情報を共有します。

国の原子力災害対策本部では、集約された情報を基に、避難、屋内退避等の防護措置について検討し、原則、本部長である内閣総理大臣から指示が出されます。

質問 3、どのような基準で、二次被害の恐れを判断するのですか。

回 答

あらかじめ定めた基準はありませんが、質問 2 の回答のように、集約された情報を基に、避難、屋内退避等の防護措置について総合的に検討し、原則、本部長である内閣総理大臣から指示が出されます。

質問 4、二次被害を避け、屋内退避をするところは被ばく対策した所にしないのですか。

避難命令を屋内退避に切り替えたとはいえ、各家庭・家屋には被ばくが避けられない状況です。学校とか役所とかせめてコンクリート施設に退避する事が必要と思いますが、どのように考えていますか。

回 答

避難、屋内退避等の防護措置については、国の原子力災害対策本部において、集約された情報を基に検討し、原則、本部長である内閣総理大臣から指示が出されます。

令和元年9月26日
原子力安全対策課

東京電力が県に伝送している放射線監視データと実際の測定データを照合し、一致していることを確認しました。

県では、東京電力から伝送され、県が公表している放射線監視データと現地記録計に保存されているデータの照合、確認を定期的に行っています。

今回、現地調査した結果、以下のとおり、双方のデータが一致していることを確認しましたので、お知らせします。

1 現地調査実施日

令和元年9月19日（木）

2 調査対象

- | | |
|---------------|------|
| (1) モニタリングポスト | MP-6 |
| (2) 海水局モニタ | 4号機 |

3 調査方法

県放射線テレメータシステムへ伝送された以下の期間のデータについて、現地記録計に保存されているデータと比較しました。

令和元年9月7日（土）14時10分から15時00分までの10分間ごとの値

4 結果

基準の範囲内で一致していました。

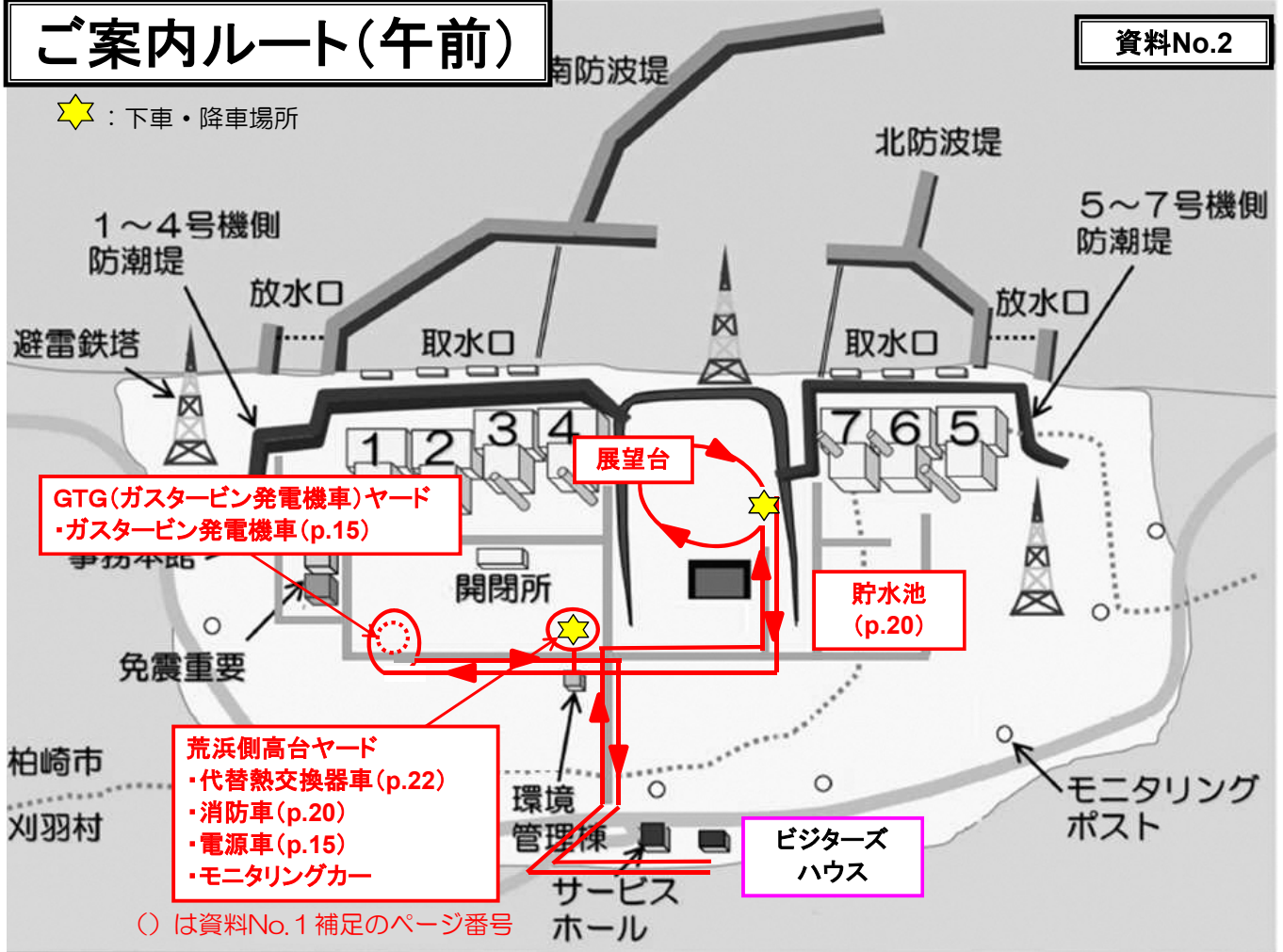
調査結果の詳細は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課課長補佐 飯吉
(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

ご案内ルート(午前)

資料No.2

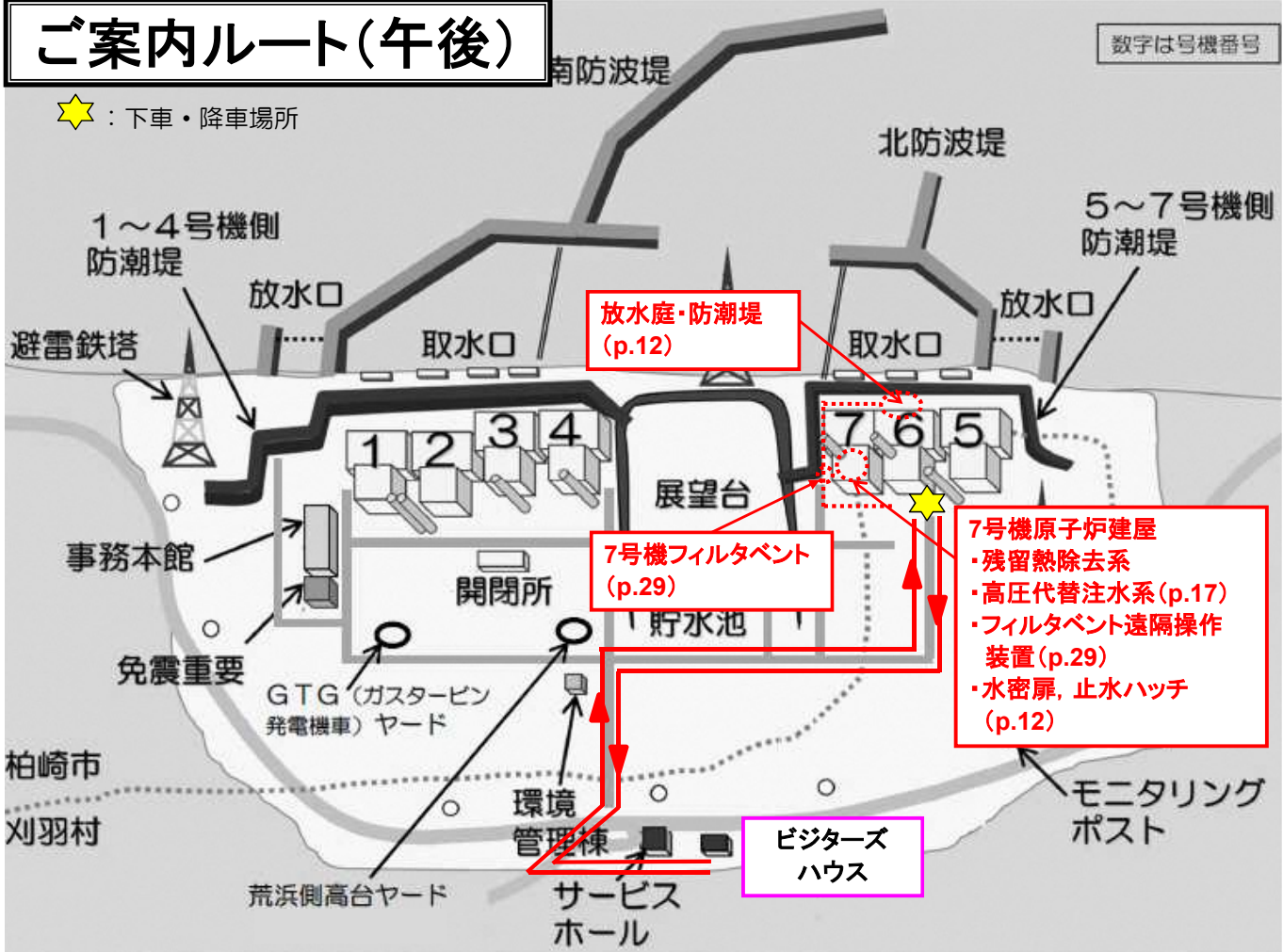
★ : 下車・降車場所



ご案内ルート(午後)

数字は号機番号

★ : 下車・降車場所



令和元年 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会 柏崎刈羽原子力発電所 視察概要

1 出席者

小山 幸司	三菱重工業株式会社パワードメイン原子力事業部機器設計部部長代理
鈴木 雅秀	長岡技術科学大学大学院原子力システム安全工学専攻特任教授
鈴木 元衛	元日本原子力研究開発機構安全研究センター研究主幹
立石 雅昭	新潟大学名誉教授
田中 三彦	科学ジャーナリスト
田村 良一	新潟工科大学工学科建築・都市環境学系教授
中島 健	京都大学複合原子力科学研究所副所長
山内 康英	多摩大学情報社会学研究所教授

2 日 時

令和元年 9月 6日(金) 10:30~15:45

3 場 所

東京電力HD(株)柏崎刈羽原子力発電所

4 視察内容

福島事故を受けて新たに整備した安全対策設備について概要説明を受け、現地視察を行った。

※現地視察箇所は、資料 No. 2 を参照

5 座長所感

まずは、本日はお忙しい中、我々委員のために丁寧な対応をしていただきまして、委員を代表し御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日、いろいろと見せていただきまして、従来からあるものと、新たに設置したものの、私はこの委員会とは別にも見せていただいておりますが、着実に進捗しているということは感じているところでございます。福島第一原発はどうだったのかという議論もあって、技術委員会で検証しておりますが、今日見せていただいたことが、今後の議論に反映できるのではないかと考えております。

一番大事なものは、福島第一原発事故の教訓を柏崎刈羽原発の安全性にどう反映するか、我々がそれをどう判断するかということだと思いますけれども、それは今後の議論の中でやっていきたいと思っております。

今日の説明の中でも、東京電力ホールディングスの方からもお話がありましたが、いろいろなハードを整備しておりますけれども、やはり最後の安全の砦というのは人がやらなければいけない。特に、アクシデントマネジメントというか、想定外の対応ということになると、人がホースを繋いだり、操作をするといったことが出てきて、今日の田中委員の質問にもありましたけれども、そこをきちんと東京電力ホールディングスとして、今は多分大丈夫だと思うのですけれども、これから長きにわたって原子力をやっていく間は、しっかりと人を育てる、次の世代も育てていくと。

事故が起きた後、10年近く経っていますが、我々はまだ生々しい体験を持っていますけれども、今から入ってくる新しい人たちというのは、そういうことも知らない。場合によっては教科書で歴史として習っているような人たちがこれから入ってくるかと思います。そういう人たちもきちんと、今、我々が持っているのと同じような危機意識といいますか、安全の意識を持った人になるように、しっかりと教育、人材育成をしていただきたいと思います。

技術委員会の今後は、これから事務局とも相談させていただきましますけれども、今日受けた説明も、今後の委員会の中で反映させていただいて、よりよい議論をしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。